

業 務 仕 様 書

独立行政法人 水産大学校

1. 件 名 昇降機保守点検業務
2. 業務目的 講義棟・多目的学生教育棟に設置のエレベーター設備（一般用（ロープ式）乗用エレベーター）の保守点検を行うことを目的とする。
3. 業務場所 講義棟・多目的学生教育棟
4. 業務内容 下記のとおり行うこと。
 - 一. 対象設備
一般用（ロープ式）乗用エレベーター 2基（東芝エレベータ製）
 - ①積載量（定員）900kg（13人）
 - ②停止箇所（停止階）
講義棟：4箇所停止（1～4階）
多目的学生教育棟：2箇所停止（1～2階）
 - ③火災時管制運転装置・地震時管制運転装置・停電時自動着床装置及び身障者対策あり。
 - 二. 定期点検
3ヶ月に1回（遠隔点検については1ヶ月に1回）定期的にエレベーター設備の保守点検を行うこと。（別紙参照）
 - 三. 緊急点検
エレベーター設備に故障等が発生した場合は、速やかに担当者を派遣し、復旧及び必要な処置にあたること。
 - 四. 定期検査
建築基準法第12条に基づく年1回の定期検査を行うこと。
 - 五. 点検時の電気系統・油脂類等の消耗品は受注者において調達のこと。
 - 六. 点検結果については、報告書を提出し本校総務部経理課施設係（以下「担当係」という。）の確認を受けること。
 - 七. 作業終了後は、担当係に報告書を提出すること。
5. そ の 他 仕様書に明記のない点は担当係の指示により完全に行うものとする。

別紙

【点検項目】

1 運転状態関係

- ①かごの走行状態
- ②かごとのりばの段差
- ③戸の開閉状態
- ④戸閉め安全装置

2 制御盤・巻上機関係

- ①制御盤
- ②電動機、巻上機
- ③調速機
- ④ブレーキ

3 かご関係

- ①かご室の周壁、天井及び床、照明、ファン
- ②停電灯装置
- ③インターホン
- ④かご操作盤、かご位置表示灯
- ⑤かご戸及びしきい
- ⑥かごのガイドシュー（ローラー）
- ⑦非常止め装置
- ⑧かご戸のスイッチ

4 昇降路・ピット関係

- ①昇降路
- ②ピット環境
- ③ガイドレール・ブラケット
- ④メインロープ
- ⑤調速機ロープ
- ⑥リミットスイッチ
- ⑦つり合いおもり
- ⑧移動ケーブル
- ⑨緩衝器
- ⑩張り車

5 のりば関係

- ①のりば戸及びしきい
- ②のりば戸のインターロック・スイッチ
- ③のりばインジケーターボタン
- ④のりば位置表示灯

6 付加装置

- ①地震時管制運転装置
- ②停電時自動着床装置
- ③直接電話機能
- ④遮煙のりばドア

7 その他

- ①警告ラベルステッカー